

daily コラム

2017 年 12 月 8 日(金)

〒810-0001 福岡市中央区天神 2-8-49 ヒューリック福岡ビル 7 階
税理士法人かさい会計 TEL 092-771-4421 FAX 092-771-1417
Email info@kasai-grp.co.jp

年金受給開始 70歳超えも選択肢に

年金受給開始を 70 歳超まで選択可能に？

内閣府の「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会」は、公的年金の受給開始年齢を 70 歳以降まで繰り下げることができる仕組みづくりを盛り込んだ案をまとめました。これをもとに年内に長期的な高齢者施策の「高齢社会対策大綱」の改正案を閣議にはかる予定です。

現在は年金の受給開始年齢は原則 65 歳です。現行法では 60 歳から 70 歳の間で開始年齢について「繰り上げ」もしくは「繰り下げ」ができます。開始年齢を早めれば 65 歳から開始するのに比べて最大 30%減額、遅くすれば 1 年ごとに 0.7%ずつ増え、最大 42%増える仕組みになっています。今回の提案では希望すれば 70 歳を過ぎてからの受給開始が可能になり、その分年金額が増える制度を導入しようと考えています。

年内に「高齢社会対策大綱」策定

骨子案として「すべての高齢者の意欲・能力を活かして活躍できるエイジレス社会を目指す」とし「年齢区分で人々のライフステージを画一的にくくることが必要」としています。「意欲ある高齢者が働き続けられ、また就業ができる仕組みを構築できることが基本」であり、併せて

「高齢者の低所得を防止」する視点も望まれるとしています。60 歳の定年後に再雇用される仕組みだけではなく、新たな職域としてそれまでの経験や知識を生かした仕事や社会活動、地域社会のコミュニティ作り、資産活用等も盛り込まれています。

高齢者の定義が変わる？

日本老年学会などは今年の 1 月に現行法で 65 歳と定められている「高齢者」の定義を「75 歳」以上に引き上げ 65 歳から 74 歳は、准高齢者として区分すべきと提言しました。同学会は 10 年前に比べると現在の 65 歳以上の人の知的・身体能力は 5 歳から 10 歳若返っていると判断したということです。准高齢者年齢とされた人々は近い将来働くことが通常な年齢となるかもしれません。少子高齢化で人口が減る中、政府は多くの高齢者に働き続けてもらいたいとのことでしょう。そうすれば年金の財源の安定にもつながるということかもしれません。



長生き家系で、
70歳過ぎまでの
貯蓄があり、仕事
もある方ならば
繰り下げも考え
られるかもしれ
ませんが……